

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町港町塩口24
電話2-9772

西ノ島町の教育活動

西ノ島町教育委員会が取り組んでいる教育活動の様子を紹介します。

【小中一貫教育に向けて】

西ノ島町では、令和三年四月から小中一貫教育を実施するため、現在準備をしているところだ。

現段階では、

一 学力向上

二 Uターンにつながるふるさと教育

三 不登校やいじめの根絶

四 特別支援教育の充実

の四点をねらいとし、以下の内容を、小中一貫教育を行うことのメリットと考えています。

○教職員は、九箇年を見通した指導で、子供の成長過程を感じる事ができる

○児童生徒も見通しを持って学ぶことができる

○学習面・行事面の小中交流が深まる

○中一ギャップを軽減することができ

現在、西ノ島小学校・西ノ島中学校・教育委員会、話し合いを行い、徐々に体制を整えているところです。

西ノ島小学校・中学校では、一貫教育を行うにあたって、「三つの壁」(①物理的な壁②規則・法律の壁③意識の壁)の解消が重要と考え、次の三点に取り組んでいます。

①職員室の拡張工事

②教育課程を弾力的に運用する計画作りや施設設備運用の見直し

③全教職員による学校教育目標の創造

今年度は、特に管理職・ミドルリーダー・全教職員の意識改革に取り組んでいます。全教職員が一丸となり子供の成長を願い取り組むことによ

り、子供が変わり、保護者や地域の方々の意識が変わっていくと考え、教職員の共通理解を図っているところです。成果を出すまでには少し時間がかかると思われますが、小中一貫教育のメリットを最大限に生かせるよう、段階的・発展的に取り組み成果をあげていけるよう準備をしています。

【社会人権教育啓発活動の取組】
西ノ島町では、人権教育は地域づくり、町づくりの基にあるものだと考えています。

現在、新型コロナウイルス感染症に関する差別的防止を目的として、西ノ島町役場内の人権教育担当、人権啓発担当、広報担当でプロジェクトチームを結成し、町民のみなさんへどのような形で伝えて行けばよいのか、検討を重ねながら、次の三つの啓発活動を行っています。

①西ノ島町広報への掲載

町内全戸配布される町広報に、「新型コロナウイルスは誰でも感染する可能性があります」

「差別や良からぬ噂で人権を傷つけるのをやめましょう」という内容を掲載しています。

②ポスター掲示(裏面に掲載) 町内施設、商店など約六十箇所

にポスターを掲示しました。ポスターは、西ノ島小学校ポランテイクラブに協力してもらい、「変な噂は良くない」

「西ノ島町みんなで新型コロナウイルスと闘おう」などのキャッチコピーの入った、子供目線の可愛らしいものができあがりしました。

③ケーブルテレビの活用 町内のケーブルテレビを用いて、日本赤十字社が発行している「三つの顔」の紙芝居、西ノ島町人権擁護委員やコミニティ図書館職員などからの啓発メッセージなどを放送しています。

今後は、啓発活動を継続しながら、島根県人権同和教育課が作成した人権プログラム

の活用・普及も進めていきます。

いと考えています。(文責 派遣社会教育主事 廣江)

「必要感」と「相手意識をもちた授業づくり

県指定事業を受けている隠岐の島町立都万小学校と隠岐の島町立北小学校が、二学期にそれぞれ公開授業を実施しました。どちらも算数科で「ガイド学習」を取り入れていました。

その中では、子供一人一人が自分ごととして課題を捉え、自分たちで授業を進め、ねらいにせまっていく次の姿を參觀することができました。

・「今日の問題は昨日と少し違う。どこが違うのかな。」と比べて考える姿

・「今日は〇〇について考えよう。」と自分達でめあてをたてる姿

・自分のかいた図を指さしながら説明する姿

・友達との部分と対応しているのか確認する姿

・「わからない。」という反応に対する姿

必要感と「相手意識をもちた授業づくり

このように子供たちには、「課題を解決したい」「みんなが解決したい」という学ばな必要感と「自分の考えを友達に伝えるのは楽しい」「友達

の考えを聞きたい」という相手意識がしっかりとあります。

授業者の湊教諭(都万小)、青田教諭(北小)は、後方から見守り、最後に子供達の学習に向かう姿勢や態度をたつぷりと、しっかりと褒めて授業を終わりました。

■子供の実態、思いや願いを深く理解する。

■子供に何をどのように学んでほしいのかはつきりとした願いをもつ。

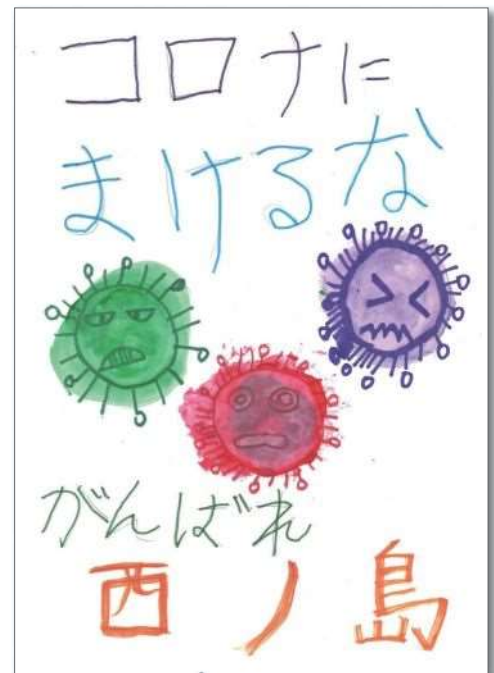
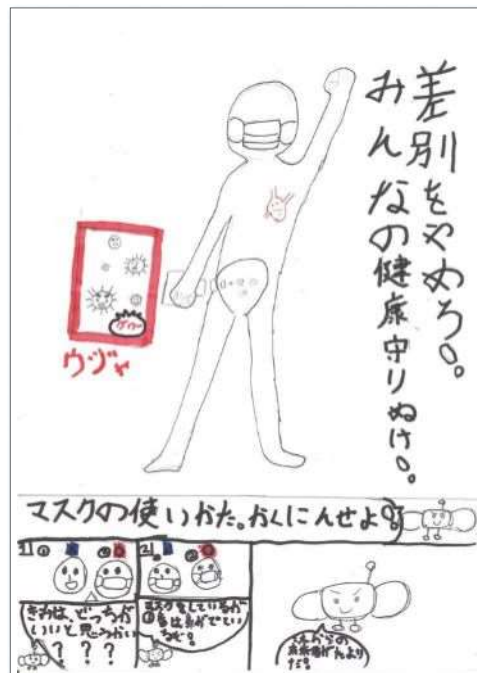
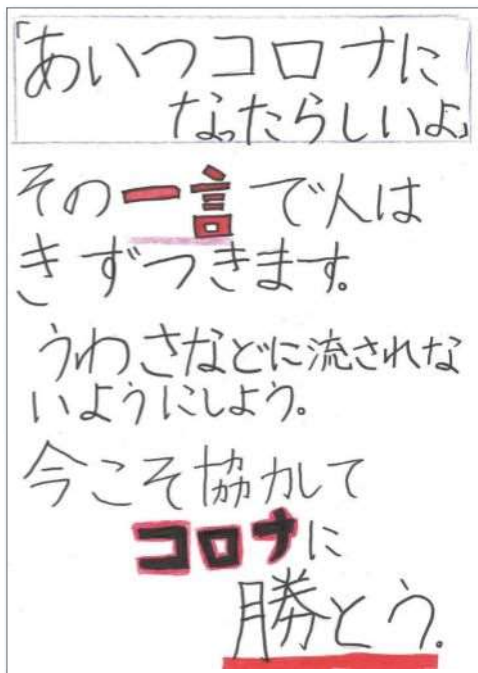
■指導内容・指導方法を、子供の立場にたって吟味する。

■授業では子供の学ばなをしっかりと見取り、その姿から指導内容・方法をふり返る。

二校の授業公開、研究発表を通して、指導観を見つめ直す機会をもらいました。ありがとうございました。

(文責 森)

人権意識を高く持ち、住みよい西ノ島町にしましょう！



▶ 西ノ島小学校ボランティアクラブ作成 ◀

闘う相手はウイルスです。人ではありません。
こんな時こそ、一致団結して、ウイルスに打ち勝ちましょう！

《新型コロナウイルスに関する人権侵害の相談窓口》

島根人権啓発センター ☎ 0852-22-7701
法務局「みんなの人権110番」 ☎ 0570-003-110
西ノ島町役場 町民課 ☎ 08514-6-0103



©公益財団法人人権教育啓発推進センター